

議事概要

1 会議の名称

令和5年度第3回長久手市社会教育委員会

2 開催の日時

令和6年3月28日（木曜日）午後3時から午後5時まで

3 開催場所

長久手市文化の家 風のホール

4 出席者（敬称略）

委員 興水千津江、川岸克枝、與語美津子、堀場哲明、田端香代子、伊東修実、
中山弘之、若原義弘、玉井孝治

事務局 暮らし文化部長、同部次長、生涯学習課長、同課担当課長、同課事業係長、
同課施設係長、同課課長補佐（文化財担当）、同課課長補佐兼スポーツ係長、
同課主事、みどりの推進課平成こども塾主幹

5 欠席者（敬称略）

岡山真崇

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

0人

8 議題

(1) 報告事項

令和5年度事業の進捗状況について

(2) 協議事項

令和6年度の事業方針・計画について

(3) その他

9 問合せ先

長久手市役所 暮らし文化部 生涯学習課

電話 0561-61-3411

議 事 録

冒頭、事務局から、歴史民俗体験施設整備の一環として進めてきた古民家移築事業について、以下を説明。

・令和5年度に実施する予定であった古民家解体工事関連予算を令和6年度に繰越すことが長久手市議会定例会で可決されたが、附帯決議（条件付き可決）となった。

・市議会の意見を十分に踏まえ、古戦場公園再整備計画の内容や、これまで本審議会ですぐいただいたご意見なども含めて、教育委員会主導のもと、今後も生涯学習課が事務局となって進めていく。

あいさつ 堀場委員長

＜議題(1) 報告事項 令和5年度事業の進捗について＞

事務局 ア 平成こども塾について説明（資料1-1、1-2、2、別紙1）

委員 年間プログラムについて、本当によくやっていて子育て世代にはありがたい。
ぜひ、今後も続けて欲しい。

事務局 承知した。

事務局 イ 生涯学習課（ア）事業係・施設係について説明（資料3-1、3-2）

委員 モニターの案内をいつも送っていただき、ありがたい。川上ミネさんの開館25周年記念公演ピアノコンサート素晴らしかった。また、ながくて寄席も素晴らしかった。ただ、寄席のモニターに行った際、システム上で上手く受付ができないことがあったので、できればモニター登録受付が完了した時は完了画面が出てくれると良いと思う。

委員 私も先日、寄席を観覧し大変おもしろかった。今後はモニターにも参加していきたい。

事務局 イ 生涯学習課（イ）文化財係 について説明（資料4、別紙2～5）

委員 3月議会の一般質問で古民家移築は教育委員会が権限を有する事務であり、市長が古民家移築事業の中止を判断したことが越権ではないかという指摘を受けて、市長が古民家移築中止を撤回した。古民家の移築について、私自身、議会に陳情書を提出し、移築反対派の方々と活動をしてきたが、これまでの労力が無駄になった。

事務局 文化財保護法に基づく、指定又は登録された文化財というカテゴリーではないが、文化財である。たとえ未登録及び未指定の文化財であっても、その地域にとって貴重なものについては保存・活用に努めることとなっている。

これを受けて、国及び県でも未登録及び未指定の文化財について調査し、リストアップし保存・活用をしていくことになっている。市としては今後も指定されていない文化財についても調査・保存をしていく。

委員 この古民家は文化財ではないのか？

事務局 文化財である。愛知県文化財保存活用大綱というものが令和2年度に策定されており、文化財保護法で登録及び指定されていないものについても大切に保存していくことになっている。市としては、こういった指定されていない文化財も保存及び活用をしていく。

委員 今回の古民家に関する一連の流れは、結果的に古民家の寄附者に利益をもたらしたと言える。これまでの検討が無駄ではなかったというものになることを期待している。

委員 委員長に伺いたい、この社会教育委員会での古民家についての発言は無意味なものだったのか。

委員 社会教育委員会での発言は議事録にも残り、発言は市の方で検証していく要素になっていく。また、社会教育委員会は、教育委員会の諮問機関にあたる。ここで話した内容は定例教育委員会で報告されるので、社会教育委員会での発言は無駄にはならない。

委員 市議会で議員がどういう意図で教育長に権限があると発言したか分からないが、本来文化財は、教育委員会の管轄にあるべきというのはそうであるが、ただ単に教育委員会で進めればいいという意図で発言されているなら少し違うのではと感じる。教育行政専門の観点から考えると行政の独立性及び自立性であったり、中立性に関わる問題であり、ただ単に教育委員会が主導で進めるという考え方ではなく、そのことを進めるための哲学であったりという視点がある。

教育委員会で進めていくというのは適法かもしれないが、そこが踏まえられていないと本来の趣旨を満たしていない。教育委員会が独立している意義の1つとしては民意を踏まえることであり、教育行政が一部の意見や権力者の発言に左右されないように教育委員がいる。教育委員は過去には選挙で選ばれていたこともある。

もう1つの意義としては、民意だけで行くと上手くいかないこともあるので、専門性を含めた教育行政を行うという2つの意味合いがある。よって、古民家の移築に関して大切になってくる関連する検討の場（教育委員会、社会教育委員会、文化財保護審議会、市民の意見を聞く会）というのは、市民が教育行政に対して意見を述べる場であり、その意見を十分に踏まえて練り上げていく必要がある。加えて、文化財の扱いに関しては文化財専門家の力が必要であるので、専門家も踏まえて意見も擦り合わせながら決めていかないと問題は終わらないと思う。補助執行についても、教育委員会部局と市長部局で上手く擦り合わせができていれば、市長部局が文化行政を行って良いはずである。

事務局 今回、一般質問の中で指摘を受けた訳ですが、単に教育委員会に権限を移行すればいいというご指摘ではありません。文化財行政含め生涯学習課が補助執行という形で教育委員会の仕事を代わりに請け負ってきた。古民家に関しては保存・活用していくという方向性のもと、事業進捗の報告は定例教育委員会にしていた。とはいえ、執行部側の手順に落ち度があったことについて、今後襟を正す必要もある。今後も本来あるべき姿で教育委員会との関わりを密にしながら、社会教育委員会及び文化財保護審議会などでご意見をもらい、市長部局と教育委員会の話合いの場である総合教育会議などでも報告し、しっかりと進めていく。

委員 事務局は副委員長の言葉を重くとらえてほしい。

古民家の案件を解決するのは、今後かなり長い時間がかかると思う。

委員 令和5年度第2回の社会教育委員会で意見交換会が開催されるということで、古民家移築のことについて事務局から説明があった。その際に古民家移築について、古民家全体を移築するのではなく、必要な部材だけ持って行くという説明があったが、私が思い描く移築とはかなりイメージが異なった。

今後、市民から意見を聞く検討会などでは事務局が思い描く移築というイメージをしっかり伝えた上で検討会を行ってほしい。また、これまでの検討会で出た意見について、少し共有してほしい。

事務局 検討会でご意見いただく時には、移築の前提条件をお伝えして意見をもらっている。

賛成意見：古民家があることで昔の暮らしに触れることができる。

ジブリパークの帰りに寄れる場所になって良い。

反対意見：施設の維持を考えると市が借金まみれにならないか心配。

整備するだけでなく、今後の維持管理についても想定すべき。

移築場所は古戦場公園以外でも検討すべき。

委 員 文化財マップなどの印刷物について、印刷物がかなり増刷となっている。大河ドラマの影響もあり増刷したのか。

事務局 大河ドラマの影響もあり、通常の倍ほどの来館者数があり、それに伴いパンフレットも倍近く印刷が必要となった。

委 員 私は令和 5 年 12 月 23 日に開催された古民家移築に関する意見交換会に反対派として参加した。また、昨日も文化財保護審議会を傍聴した。文化財保護審議会や社会教育委員会もそうだが、委員の横のつながりが全く感じれず、他の委員の方々と中々本音で意見交換する機会がない。そういった場があるともっと意見も活発になるかと思う。

委 員 定例教育委員会では検討できる時間がないと事務局から伺っているが、もしこの案件を来年度、新たな組織の中で古民家に対して、社会教育委員会がこの役割を担い、副委員長が言われたように各委員会で出た意見をまとめるのであれば、臨時に会議を開く機会が必要になるのではないかと思う。

事務局 イ 生涯学習課（ウ）スポーツ係 について説明（資料 5、別紙 6、7、8）

委 員 市民から聞いた話だが、体育館等の施設予約についてダブルブッキングすることがあると聞いたが、そういったことが起こるのか？また、窓口の対応が悪かったという意見も聞いた。

事務局 本市は、愛知県の共同利用型施設予約システムを使用しており、ダブルブッキングすることはシステム上ないかと思う。

窓口での対応については、今後も指定管理者とコミュニケーションを図り、改善に努める。

<議題(2) 協議事項 令和 6 年度の事業方針・計画について>

事務局 ア 平成こども塾について説明（資料 6、7）

なし

事務局 イ 生涯学習課（ア）事業係・施設係について説明及び学びアイ講座講師評価方法について（資料 8、別紙 9）

委 員 二十歳の集いについて、今年度は 3 部制で行っていたと思うが、来年度は 1 部制で行うのか。

事務局 1 部制で行う。

委 員 行きたい人だけだとは思いますが、式典後にジブリパークに行けるのか。

事務局 はい。式典後はジブリ大倉庫に入れるような流れである。

- 委員 今年度、ながくて学びアイ講座の選考委員会を務めたが、過去の選考委員会で問題となった事案について、職員が知らないという状況があった。職員の異動もあると思うが、職員間で上手く引き継ぎを行ってほしい。
- 事務局 承知した。様々な問題があった場合の規定は定めているが、過去に問題があった人が再度募集してくることがある。その時のために過去の事案も引き継げるような体制づくりをしていく。
- 委員 ながくて学びアイ講座の選考委員会は、原案を作成するものであり、決定は社会教育委員会の会議内でするものである。今回その資料がないが問題ないか。
- また、二十歳の集いをモリコロパークで行うとあるが、二十歳の集い実行委員会が出た意見で開催地を決めたのか。また、長年文化の家で式典を行い、実行委員会形式で開催してきたと思うが、なぜ来年度変更するのか。
- 事務局 ながくて学びアイ講座のリストが不足していたのは失礼しました。すぐに準備する。二十歳の集い開催地の変更について、実行委員会から要望があった訳ではない。実行委員経験者にヒアリングなどの調査を踏まえて開催地を変更した。
- 委員 二十歳の集い開催地の変更について、経験者へのヒアリングをしていたということで安心した。市長が替わり、市長の方針で変更したというものだと、あまり好ましくないが、そういう経緯であれば良い。
- 委員 ながくて学びアイ講座については、副委員長が言ったとおりであるが、選考委員会では原案を作成するものであり、それを決定するのが社会教育委員会であるという認識であってほしい。二十歳の集いについて、当時、自分の成人式の時は愛知青少年公園で式典を行っていた。来賓などの負担を考えると式典は1部制が望ましい。また、ジブリパーク大倉庫への案内であるが、時間制で区切るのは大変混雑が予想されるため、完全な貸し切り状態にしないと難しいと思う。県外からの出席者もいるため難しい判断と思うが、入場できるのは式典当日だけでなく、別日も入場できるようにすると混雑は解消されるかもしれない。
- 事務局 式典後の大倉庫への移動は、大渋滞になることが予測される。どのようにするとスムーズに行くことができるかや、天候問題など様々な問題があるため、今後検討していきたい。また、施設に入れるのは当日だけなのか、翌日も入れるのかなども検討していく。
- 委員 開催に伴い様々な問題はあるが、二十歳の子達には良い機会だと思う。
- 委員 ながくて学びアイ講座について、講師が開講したいと申し込んでも何年も不成立で開講できない講座もあると聞かすが、そういった講座はニーズに合っていない内容だったりするのか。また、開講できない状況が何年も続いているならお断りする必要があるのではないか。
- 事務局 不成立になってしまう講座については、アピール方法であったり、開講につなげるためのノウハウなど、なるべく開講できるように生涯学習課としてサポートは続けていきたい。それでも不成立になってしまう時は、その講師と話し合いながら今後のことについて決めていきたいと思う。

【来年度の学びアイ講座関連資料配付】

委員 今回の選考会で審査した委員の方々の御意見を伺いたい。

委員 新しい講師を育成することという観点から、何回も講師をされている方の評価をどうするのかという点。また、トラブルがあった場合の対応をどうするのかというのが今後の課題。

委員 ヨガやダンスなど似た内容の講座が多いと感じた。

委員 幅広い種類の講座を開催できると良いと思う。

委員 日進市では経済学などの講座もある。

委員 今回の応募数はどれくらいあったのか？

事務局 30 講座応募があり、選考会で 24 講座が選定された。

また、30 講座のうち新規が 16 講座あり、ヨガやフラダンス講座が多かった。同じカテゴリーの講座であってもテーマや内容が異なっていた。

委員 同じカテゴリーの講座の選考については、毎年の懸案事項であるが、今後もどのような評価をしていくかを検討して欲しい。

事務局 イ 生涯学習課（イ）文化財係 について説明（資料 9、別紙 10－1、10－2）

なし

事務局 イ 生涯学習課（ウ）スポーツ係 について説明（資料 10）

なし

～議題(2)協議事項 令和 6 年度の事業方針・計画について承認～

<その他>

生涯学習課長からあいさつ

事務局 以上をもって、令和 5 年度第 3 回長久手市社会教育委員会を終了する。